

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年3月22日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の連結子会社である東芝エレベータ中国社(以下「TCE」)に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 東芝エレベータ中国社
住 所 中華人民共和国上海市宝山区蘆川路685号
代表者 幡野 一尋 董事長

(2) 当該訴訟の提起があった年月日等

訴状提起日 2018年1月30日(中国現地時間)
訴訟受領日 2018年3月20日(中国現地時間)

(3) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名 称 上海盛高物業服務有限公司(以下「原告」)
住 所 中華人民共和国上海市浦東新区滬南路2502号
代表者 陳 軍 董事長

(4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、TCEが納入した製品の保守業務を履行しなかったことにより第三者に保守業務を発注したとして、TCEに対し、95,000人民元の損害賠償等を求める訴訟を提起しました。

以 上